

## 提出場所

那須地区広域行政事務組合

## 提出方法

組合に持参してください。郵送等による提出の場合は、議長預かりとなります。

## 受付日時

土日祝日並びに年末年始を除く、午前8時30分～午後5時15分まで

## 審議の時期

組合議会議員全員協議会の開催3日前までに提出された請願、陳情について、直後の定例会で審議します。

## 必要記載事項等

- ・ 請願（陳情）の名称
- ・ 請願（陳情）の趣旨と理由
- ・ 請願（陳情）者の住所・氏名・電話番号  
（請願（陳情）者が多数のときは、代表者を決め、代表者以外の方は署名簿に住所・氏名を記載の上提出してください。）
- ・ 請願（陳情）者の押印
- ・ 提出年月日
- ・ 宛名（那須地区広域行政事務組合議会議長宛）
- ・ 紹介議員の記名押印（請願の場合のみ必要です。）
- ・ 必要により資料を提出してください。

## 請願、陳情の一般的な審議の流れ

- ・ 請願、陳情の受理
- ・ 文書表の作成
- ・ 議会で審議、決定
- ・ 採択、不採択の結果を陳情者へ通知

## 陳情について

次の事項に該当する陳情は、「議長預かり」として審議されませんが、議長預かりとなった陳情について、議員が閲覧を希望する場合は、議長に申し入れをすることができます。

なお、議長は、閲覧に供することが適当でないと判断した場合、これを拒否することができます。

- ・ 特定の個人、団体等を誹謗し、中傷し、その名誉を棄損し、又は信用を失墜

させる恐れのあるもの

- ・ 裁判等で係争中の事件、意義申し立てに関するもの
- ・ 趣旨、願意等が不明確なもの
- ・ 陳情者と連絡がとれないもの
- ・ 件名等に個人名が記載されており、公開することが適当でないと判断されるもの
- ・ 私人間の争いに関するもの
- ・ その他議会の審議になじまないもの

## 記載例

	年 月 日
那須地区広域行政事務組合議会議長	様
	紹介議員名 ⑩
	【請願のみ紹介議員が必要】
○○○に関する請願（陳情）	
請願（陳情）の趣旨	
請願（陳情）の理由	
	請願（陳情者）氏名
	住所
	氏名 ⑩

※ 用紙はA4とし、横書き（日本語）で記載してください。